

肥後 洋一郎 <http://y-higo.net/>

2020 年 春号

GO! HIGO JOURNAL



公明党 大阪府議会議員 肥後 洋一郎 府政事務所

〒572-0835 寝屋川市日之出町2-5 園貴々堂ビル203号 TEL:072-812-3140 FAX:072-812-3145

経済対策 一刻も早く! 難局克服をめざす

世界保健機関（WHO）が新型コロナウイルスについて「パンデミック（世界的流行）」宣言を出し、現下の経済情勢は極めて厳しい状況に直面しています。「いつまで続くのか…」という先行きの見えない状況が一番の不安要素になっています。現下の影響を乗り越えるため、企業の事業継続や雇用の維持、家計支援など、窮状打開へ政策を総動員しなければなりません。



社会経済活動への影響が長期化・深刻化する現況を踏まえ、中小企業等への支援や情報提供・相談体制の強化等に関する要望書を提出し、府民の切実な声を知事や関係部局に届けています。（※表面参照）早期終息に全力を挙げるとともに、終息後も見据えた前例のない大胆な経済対策が必要です。国会議員と緊密に連携するネットワーク政党としての持ち味を生かし、引き続き、現場の声を伺いながら、国の対応策に反映させていきます。同時に対応策を一人でも多くの人々に活用してもらえるよう、地域の実情に応じた支援策の実現も進めます。徹して皆さまの声をお聞きしながら、この難局を乗り越えるべく全力で取り組んでまいります。



▲ 代表質問に登壇（令和2年3月3日）

府民目線で府政をリード

2月議会 肥後洋一郎の代表質問から

令和2年2月定例会で府政の諸課題に対し、府民の立場から議論を展開しました。公明党府議団の提案が反映された主な内容を紹介します。

1 2025 年万博に大阪の子どもたちを招待へ

SDGs（持続可能な開発目標）を理解し、世界に羽ばたくきっかけとなる2025年大阪・関西万博に大阪の子どもたちの招待を提案。知事は「無料で招待できるよう協議していきたい」と答弁しました。

2 医療的ケアの必要な児童生徒の通学支援を拡大

対象となる児童生徒が看護師同乗の「介護タクシー」で通学できます。令和元年度のモデル実施の成果を受け2年度は希望者全員が利用できるよう予算を計上しました。



3 就職氷河期世代を府職員に採用

まず令和2年度に採用試験を実施、国の「3年間集中的に取り組む」との方針を踏まえ、府もしっかり取り組む、との答弁がありました。



4 大阪府警で防犯アプリ導入

地域の犯罪発生状況を分かりやすく地図上に示す「犯罪発生マップ」や周辺地域の特殊詐欺、街頭犯罪などの情報の提供、防犯ブザー機能などが使えるようになります。

5 OSAKA しごとフィールドの女性の就職支援を強化

女性に特化した就業支援窓口を設置する市町村の情報の集約やセミナー等のWEB配信、SNSの活用など OSAKA しごとフィールドの情報発信を強化します。

6 SACHICO への医療費補助を実施

24時間365日体制で性暴力被害者に対応する「性暴力救援センター・大阪 SACHICO」が負担している医療費を令和2年度から府が補助します。

7 大阪府立・私立大学の授業料を無償化

公明党が強く国に働きかけてきた私立高校修学支援金制度の拡充で生まれた財源を活用し、国制度より幅広い世帯の学生が対象になります。

府政に対するご意見・ご要望をお寄せください。



新型コロナウイルス感染症 長期化見据え一層の対策を 公明党府議団 知事に要望

— KOMEITO —

公明党



▲公明党府議団の要望書を吉村洋文知事に提出(3月23日、大阪府庁)

公明党大阪府議会議員団(肥後洋一朗幹事長)は3月23日、大阪府庁内で吉村洋文知事に会い、**新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた追加対策を要望**しました。

肥後幹事長は感染拡大の長期化により住民生活や経済活動への影響が深刻化している現状を踏まえ、一層の対策強化を訴えました。その上で **①融資制度の審査期間の短縮 ②府の要請で中止・延期となったイベントなどにかかる経費の補てん**

③医療機関や社会福祉施設へのマスクや消毒液の安定供給 ④家計の急変により収入が激減した世帯の学生への修学支援 ⑤府民向け電話相談窓口の24時間化、などを求めました。

吉村知事は「**しっかり受け止める**」と応じました。

公明党府議団は引き続き府民の皆様の声をしっかりと伺い、新型コロナウイルス感染症対策に全力で取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症に関する問い合わせ先など

府民向け健康相談

受付は、午前9時から午後6時まで(土・日・祝も対応)

専用電話: 06-6944-8197

ファクス: 06-6944-7579

新型コロナ受診相談センター(帰国者・接触者相談センター)

対象者 **A: 風邪の症状や37.5度前後の発熱が4日程度続いている。**

(高齢者・妊婦・基礎疾患のある方は2日程度)

B: 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。

センターで相談の結果、感染の疑いがある場合に専門の「帰国者・接触者外来」を紹介されます。マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

生活福祉資金貸付制度の特例

A: 緊急小口資金

対象: 休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸し付けを必要とする世帯

貸付上限額: 1世帯当たり原則10万円以内。ただし特に必要と認められる場合は20万円以内

受付期間: 当面、令和2年7月31日まで

B: 総合支援資金

対象: 収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯

貸付上限額: 2人以上は月額20万円以内、単身者は月額15万円以内

受付期間: 当面、令和2年7月31日まで

注) 原則、生活困窮者自立支援制度の自立相談支援事業等による継続的な支援を受けることが要件です。

●A、Bともに受け付けはお住まいの市区町村社会福祉協議会へ。

中小企業向け融資メニュー

A: 新型コロナウイルス感染症対策資金(経営安定資金 危機関連)

最近1か月間の売上高等が前年同月比で15%以上減少、かつその後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期比で15%以上減少することが見込まれる中小企業者の方(市町村長の認定書が必要です)。

B: 新型コロナウイルス感染症対応緊急資金

経営に影響を受けている中小企業者でいずれかの条件に該当する方。

① 府内で1年以上継続して事業をしており、最近1か月の売上高が前年同月比10%以上減少している方。

② 経営安定資金(SN)4号対象

国が指定した地域で1年以上継続して事業をしており、最近1か月の売上高が前年同月比で20%以上減少し、かつその後2か月を含む3か月間の売上高等が20%以上減少することが見込まれる方(市町村長の認定書が必要です)。

③ 経営安定資金(SN)5号対象

国が指定する業種に属する事業をし、最近3か月間の売上高等が前年同期の売上高等に比べ5%以上減少している方(市町村長の認定書が必要です)。

●融資限度額はA、Bともに2億円(うち無担保8000万円)。相談・申し込みは取扱金融機関へ。

公明党大阪府議会議員団ホームページはこちら。
▶ <http://www.komei-fu.com>

